

1.9 医療介護体制整備

【現況及び施策の方向】

「広島県保健医療計画」(六次改正版(平成25年3月))に基づき、質が高く効率的な地域医療体制を確保していくための事業を着実に推進する。

【事業の内容】

1 総合的な施策の企画・調整(予算額 70,452千円)

(1) 保健医療計画の推進(予算額 9,559千円)

広島県保健医療計画に基づき、7つの二次保健医療圏ごとに策定した地域保健医療計画の着実な推進に向け、各圏域に設置された圏域地域保健対策協議会において必要な調査及び事業を実施するとともに、圏域ごとの連携強化のための合同研修会を実施する。(昭和53年度創設)

平成27年度は地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、地域関係者による協議の場を設置し、医療機能ごとの医療需要と病床数データ等を踏まえて、平成37年(2025年)の病床の機能分化及び連携や将来の医療提供体制の実現に向けた検討を行い、地域医療構想を策定する。

地域医療再生計画の推進

救急医療の確保、地域の医師確保など、地域の医療課題を解決するために平成21年度に策定した広島県地域医療再生計画、平成23年度に策定した広島県新地域医療再生計画及び平成25年度に策定した広島県地域医療再生計画2013に基づく事業及び関連事業を実施する。(平成21年度創設)

広島県地域医療再生計画

計画期間：平成21年度～平成25年度

計画の対象圏域	計画の対象提案	対象エリア
Aプラン 広島圏域	① 広島都市圏の救急医療体制の充実強化 ・救急医療コントロール機能を担う広島市民病院の整備等 ・可部夜間急病センターの設置 (関連事業) 厚生連広島総合病院の救急医療体制の強化	二次医療圏
	② 広島都市部の4基幹病院の再編 ・高精度放射線治療センター(仮称)の設置	二次医療圏
	③ 総合的な人材確保対策の基盤づくり ・広島県地域医療総合支援センター(仮称)の設置 ・地域医療体制の確保と医師の定着促進	全県
Bプラン 福山・府中圏域 (+尾三圏域)	① 中山間地域における医療機関の再編・連携強化 ・府中地域の医療機能の連携検討など ・公立世羅中央病院及び三原市立くい市民病院の機能強化 ・在宅高齢者等支援情報の提供	二次医療圏
	② 福山市域の救急医療体制の充実強化 ・福山夜間成人診療所の整備 ・岡山大学寄附講座の設置 ・診療支援医師派遣体制の整備 ・救急医療体制の充実強化 ・救急医療体制等機能の強化	二次医療圏
	③ 中山間地域における医療の確保 ・大学医学部地域枠の拡大 ・瀬戸内海巡回診療船「済生丸」の建造支援	全県

再生計画関連事業：三次地区・庄原地区の救急医療体制の充実強化

広島県新地域医療再生計画

計画期間：平成23年度～平成25年度

	区分	事業	
基本プラン	I 情報基盤の整備	医療情報連携	①ひろしま医療情報ネットワークの整備
		県民への情報提供	②県民への医療情報の提供及び普及啓発の推進
	II 予防・急性期医療体制の強化		③広島県感染症・疾病管理センター（広島版CDC）の整備
			④ドクターヘリの導入
			⑤小児救急専門病床（PICU）の整備及び小児専門医療機器の整備
			⑥がん医療の集約化に向けた人材育成（寄附講座の創設）
	III 回復期・慢性期におけるチーム医療体制の強化		⑦心不全・脳卒中に係る地域リハビリテーション支援体制の整備
			⑧医療と介護の連携による広島モデルのチームケア体制の整備推進
	IV 医療資源の地域偏在解消		⑨中山間地域等への診療支援医師派遣体制の整備
			⑩医師の診療科・地域偏在の解消に向けた調査・研究の推進
		⑪ナースセンターの機能強化等による看護師確保対策の拡充	
V へき地医療の支援		⑫無医地区等における在宅療養推進に向けた巡回診療体制の強化	
		⑬診療船「済生丸」の強化	
加算プラン	I 災害発生時の医療提供体制の確保	①-1 地域の医療資源を活用した災害時の救命・救急医療体制整備	
		①-2 医療施設の耐震化等の整備促進（病床削減を伴う整備）	
		①-3 災害拠点病院の機能強化	

広島県地域医療再生計画2013

計画期間：平成25年度までに着手した事業

	区分	事業
医師等確保	修学資金の貸与	①大学医学部地域枠の拡大
		②広島大学寄附講座の設置
	寄附講座の設置	③岡山大学寄附講座の設置
		④がん医療の集約に向けた人材育成（寄附講座の設置）
	その他	⑤広島県地域保健医療推進機構の運営 ⑥ナースセンターの機能強化等による看護師確保対策の拡充
在宅医療	在宅医療体制の整備	⑦在宅医療推進拠点整備 ⑧ひろしま医療情報ネットワークを活用した災害強化型在宅医療
	チーム養成研修の実施	⑨在宅医療体制の先進事例を県内全域に普及するためのチーム養成研修
災害時医療確保対策	津波対策	⑩南海トラフ巨大地震への対応など津波対策に必要な医療機関の施設整備、設備整備
	その他	⑪配備資機材を活用したSCUの展開 ⑫感染症協力医療機関等への陰圧テント整備

(2) ひろしま高齢者プランの推進（予算額 893千円）

「第6期ひろしま高齢者プラン」（平成27～29年度）に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステム構築の加速化に取り組み、外部有識者会議等による検証により施策の総合的な推進を図るとともに、高齢者福祉及び介護保険制度を推進するため、普及・啓発活動及び広報活動を積極的に実施する。

療養病床転換支援事業（予算額 60,000 千円）

療養病床の再編成により、現に療養病床へ入院している人の行き場が失われることのないよう、患者の状態に配慮した受入施設の整備を促進する。（平成 19 年度創設）

（単位：千円）

事業名	事業内容
病床転換助成事業	医療療養病床等の転換支援（国 10/27, 医療保険者 12/27, 県 5/27） 医療療養病床等から、次の施設への転換整備に要する経費について、整備区分の配分基礎単価に応じ助成する。 ○配分基礎単価 創設：1,000 千円/床，改築：1,200 千円/床，改修：500 千円/床 ○転換対象施設 ケアハウス，介護老人保健施設，有料老人ホーム，特別介護老人ホーム，認知症高齢者グループホーム，小規模多機能型居宅介護，生活支援ハウス，複合型サービス事業所

第 1 表 療養病床転換支援事業の活用状況

（単位 所，床，千円）

年度	補助事業者数	転換病床数	交付支給額	国	医療保険者	県
				(10/27)	(12/27)	(5/27)
平成 26 年度	0	0	0	0	0	0
平成 25 年度	0	0	0	0	0	0
平成 24 年度	2	94	41,625	15,415	18,499	7,711

（注） 広島市，福山市分を含む。

2 医療介護総合確保促進法に基づく広島県計画の推進

地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するために県が策定する計画に基づく事業を実施する。（平成 26 年度創設）※毎年度策定

【対象事業】

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ③ 介護施設等の整備に関する事業
- ④ 医療従事者の確保に関する事業
- ⑤ 介護従事者の確保に関する事業
- ⑥ その他の事業

3 医療情報連携の推進（予算額 169,164 千円）※地域医療介護総合確保基金

医療機関の連携や機能分担を進め、効率的な医療連携体制を全県で構築するため、診療情報や画像情報などの医療情報を複数の医療機関で共有できるよう、基盤となる「ひろしま医療情報ネットワーク（HIM ネット）」を整備する。（平成 23 年度創設）

4 医療資源偏在解消の推進（予算額 8,550 千円）

地域医療の維持・確保に向けて、医療・介護の提供，受給状況等を把握することができる医療・介護・保健情報総合分析システムによるデータ把握・分析を行い，各種施策への活用を図る。（平成 23 年度創設）

5 救急医療の充実（予算額 629,867 千円）

救急医療の確保を図るため、救急医療施設の体系的整備、救急医療情報ネットワークの運営などを計画的に推進する。（昭和 52 年度創設）

(1) 救急医療コントロール機能を担う広島市民病院の整備等（予算額 15,052 千円）

救急搬送患者の受入困難事案を解消するため、広島市民病院に救急医療コントロール機能を整備し、その運営費を助成するとともに、コントロール機能を支援する医療機関との円滑な連携を図るための情報システムを運営する。（平成 22 年度創設）

(2) 救命救急センターの運営支援（予算額 248,009 千円）

圏域の救急医療体制を維持・強化するため、厚生連広島総合病院及び厚生連尾道総合病院の地域救命救急センター及び独立行政法人国立病院機構呉医療センターの救命救急センターの運営を支援する。（平成 22 年度創設）

(3) 救急医療施設等の整備

ア 初期（一次）救急医療体制の確保

軽症の救急患者に対応する初期救急医療として、市町が設置する休日夜間救急センターや市郡地区医師会による在宅当番医制の充実を図り、休日・夜間における救急医療体制を確保する。

第 2 表 休日夜間急患センター整備状況

名 称	開設年月	診療科目					診療体制		
		内科	小児科	外科	眼科	歯科	休日	準夜	終夜
広島市医師会千田町 夜間急病センター	H21.3	○			○		○ (12/31~1/3除く)	○	
安佐地区夜間救急センター	H23.3	○						○	
呉市医師会 休日急患センター	S48.9	○	○	○			○	○ (小児のみ)	
呉市医師会 小児夜間救急センター	H15.10		○					○	
呉市医師会 内科夜間急患センター	H22.4	○						○	
竹原市休日診療所	S49.5 (H2.12移転)	○	○				○		
三原市医師会 休日夜間急患診療所	S49.3 (S57.12移転)	○	○	○			○ (小児科除く)	○ (小児のみ)	○
尾道市立夜間救急診療所	S51.10 (H26.4移転)	○		○				○	
福山夜間小児診療所	H12.4		○					○	
福山夜間成人診療所	H25.5	○		○				○	
三次市休日夜間急患センター	H26.4	○		○			○	○	
庄原市休日診療センター	H25.4	○					○		
大竹市休日診療所	H7.10	○		○			○		
東広島市休日診療所	S50.5 (H3.4移転)	○	○			○	○		
廿日市市休日・夜間急患診療所	H14.4	○					○	○	
高田地区 休日夜間急患診療所	H7.1	○		○			○		○
広島口腔保健センター	H2.4					○	○		
呉口腔保健センター	S52.7					○	○		
福山市歯科医師会 口腔保健センター	S55.11					○	○		

第3表 救急告示医療機関（平成27年4月1日現在）

保健所（支所），市	施設数			保健所（支所），市	施設数		
	病院	診療所	計		病院	診療所	計
広島市	44	16	60	福山市	21	5	26
呉市	7	1	8	東部	18	1	19
西部	11	0	11	（うち福山支所）	(3)	(1)	(4)
（うち広島支所）	(7)	(0)	(7)	北部	4	3	7
（うち呉支所）	(2)	(0)	(2)				
西部東	10	1	11	計	115	27	142

イ 二次救急医療体制の確保

初期救急医療施設で対応することが困難な重症救急患者を受け入れ、治療することを主たる目的とする二次救急医療施設を、ブロックごとの病院群輪番制方式により確保する。

第4表 二次救急医療施設整備状況（平成27年4月1日現在）

区分	地区	運営開始	担当病院名
病院群輪番制病院	1 広島地区	S52. 7 H 9. 4 H10. 4 H15. 4 H15. 7 H16. 4 H20. 4 H22. 4 H23. 4 H24. 9 H26. 7 H26. 8	広島市立舟入病院 荒木脳神経外科病院・一ノ瀬病院・慈恵会いまだ病院・太田川病院・尾鍋外科病院・加川整形外科病院・翠清会梶川病院・広島記念病院・広島市民病院・曙会シムラ病院・広島赤十字・原爆病院・中電(株)中電病院・あかね会土谷総合病院・おると会浜脇整形外科病院・原田病院 広島鉄道病院・吉島病院 マツダ病院 五日市記念病院 安芸市民病院 広島厚生病院 藤井病院，一陽会原田病院 ヒロシマ平松病院 県立広島病院 斎整形外科 榎殿順記念病院
	2 安佐・山県・高田地区	S57. 3 H20. 1 H22. 4 H22. 6 H22. 12 H25. 7	広島市立安佐市民病院 広島共立病院 野村病院，サカ緑井病院，日比野病院，長久堂野村病院 新谷整形外科病院，山口整形外科病院 高陽第一診療所 山崎整形外科内科クリニック 高陽ニュータウン病院
	3 佐伯・大竹地区	S55. 2	厚生連廣島総合病院・国立病院機構広島西医療センター
	4 東広島地区	S55. 1 H13. 9 H24. 10	西条中央病院・本永病院・国立病院機構東広島医療センター 井野口病院 八本松病院
	5 呉地区	S55. 1	呉共済病院・済生会呉病院・中国労災病院
	6 竹原地区	S55. 4 H18. 4	県立安芸津病院・安田病院 馬場病院
	7 三原地区	S54. 4	興生総合病院・土肥病院・三原赤十字病院
	8 尾道地区	S52. 10 H 8. 4	尾道市立市民病院 厚生連尾道総合病院
	9 御調・世羅地区	S53. 12 H12. 4	公立みつぎ総合病院 世羅中央病院
	10 因島地区	S53. 4	日立造船因島総合病院
	11 福山地区	S52. 4 H15. 4 H21. 4 H21. 10 H24. 10 H25. 7	国立病院機構福山医療センター・神原病院・セントラル病院・大田記念病院・日本鋼管福山病院・中国中央病院 楠本病院・福山第一病院 寺岡整形外科病院・亀川病院 沼隈病院 山陽病院 藤井病院
	12 府中地区	S55. 4 H13. 4	寺岡記念病院 府中市民病院
	13 三次地区	S53. 7	市立三次中央病院
	14 庄原地区	S54. 10	庄原赤十字病院・庄原市立西城市民病院

小児救急医療支援事業	1 庄原地区	H12. 4	庄原赤十字病院 国立病院機構福山医療センター・福山市民病院・中国中央病院・日本鋼管福山病院 国立病院機構呉医療センター・中国労災病院
	2 福山地区	H14. 4	
	3 呉地区	H25. 4	
小児救急医療拠点病院	広島市立舟入病院 (H14.10) 厚生連尾道総合病院 (H15.5) 市立三次中央病院 (H16.7)		
〔 負担割合 小児救急医療支援事業 県2/3, 市町1/3 小児救急医療拠点病院 県10/10 〕			

ウ 三次救急医療体制の確保

救急患者のうち、二次救急医療施設では対応が困難な重症及び複数の診療科領域にわたる重篤患者に対応する救急医療を確保する。

第5表 三次救急医療施設整備状況

区分	病院名	運営開始年月
高度救命救急センター	広島大学病院	H17.4
	広島市民病院	S52.7
救命救急センター	国立病院機構呉医療センター	S54.10
	県立広島病院	H8.11
	福山市民病院	H17.4
	厚生連広島総合病院	H23.4
地域救命救急センター	厚生連尾道総合病院	H27.4

(4) 救急医療情報ネットワークの運営 (予算額 82,839 千円)

救急患者をその症状に適した医療機関へ迅速に搬送するための情報提供を目的として、昭和55年度(平成4年度・平成9年度・平成13年度・平成18年度一部更新)から救急医療情報ネットワークを運営し、県民への医療機関情報の提供、災害時の医療支援等も行っている。(昭和55年度創設)

平成26年10月にシステムを更新し、救急隊にタブレット端末を配布するなど、関係者全員で救急搬送に関する情報を共有させることにより、搬送先の分散化や適性化を目指すなど、より迅速な救急医療体制の構築を図った。

(5) AED (自動体外式除細動器) 普及促進事業 (予算額 1,058 千円)

一般県民による心停止者への緊急的な救命措置に利用可能なAEDの設置促進を目的として、引き続き、県有施設にAEDを配置する。(平成18年度創設)

(6) ドクターヘリ事業 (予算額 258,961 千円)

ドクターヘリの運航により、事故・災害現場等に医師等を搬送し、迅速に救命医療行為を開始することで、救命率の向上や後遺障害の軽減を図り、広域的な救急医療体制を強化する。(平成23年度創設)

(7) メディカルコントロール体制の強化 (予算額 863 千円)

救急救命士の特定行為に指示を行うメディカルコントロール(MC)指示医師、及び事後それを検証するMC検証医師を育成、再教育し、救急医療の向上を図る。(平成20年度創設)

(8) 救急搬送受入体制確保事業 (予算額 23,085 千円)

救急搬送時における受入困難事案患者を確実に受入れる医療機関を確保することにより、その解消を図り、円滑な救急搬送受入体制を構築する。(平成23年度創設)

6 介護サービスの質の確保（予算額 47,347 千円）

介護支援専門員等への研修の実施や事業者の介護サービス情報の公表など、利用者の選択に資する情報提供体制等の整備を図り、介護サービスの質の確保・向上を図る。

(1) 【新】ケアマネジメント機能強化事業（予算額 28,022 千円）

高齢者の状態に応じた適切なケアマネジメントを提供するため、介護支援専門員（ケアマネージャー）のスキルアップを図る。（平成 27 年度創設）

(2) 【新】介護予防・重度化予防推進事業（予算額 19,325 千円）

リハビリテーション専門職の資質を向上させることにより、在宅での自立支援に向けた介護予防と在宅での療養生活を可能とすることで重度化予防を図る。（平成 27 年度創設）